

施策の方針

1 まちの将来像の実現に向けた基本的な考え方

この計画に基づく取組を推進することで、まちの将来像を実現し、将来世代にとっても「住みやすい」「住んでみたい」「住んでよかった」と感じられるまちをめざします。

そのために、この計画期間中に取り組むべきまちづくりの方針として、まちの将来イメージに沿った施策の柱と、すべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」を設定します。そして、基本計画では、これらの方針に沿って、前期と後期のそれぞれ5年間の計画期間において、行政と市民がそれぞれ果たすべき具体的な役割を明らかにします。

2 施策の柱

まちの将来像の実現に向け、取り組むべき施策を明らかにするために、4つの将来イメージに即して次の4本の施策の柱を設定します。

① 価値を高め発信するまちづくり

豊かな自然環境や景観、歴史・文化、そして市内に点在する多様な資源を継承・活用し、新しいまちの価値として創造し、それを市内外に発信することで、市民のまちに対する愛着を醸成するとともに、「まちづくり人口」の増加と、移住・定住の促進に取り組みます。

さらに、農園芸の振興や商工業の維持・成長の支援、そして起業の促進にも取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、時代を先取りした事業の創出や未来の産業育成に挑戦します。



※1 地域共生社会 制度、分野ごとの縦割り、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代、分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らし、いきがい、地域を共に創っていく社会のこと。

※2 自助、共助 「自助」は、自分(家族を含む)の身を自分の努力によって守ること。「共助」は、地域や近隣の人が互いに協力し合うこと。いずれも、災害時の被害を抑えるための考え方。

② 子どもと大人の未来を育てるまちづくり

子どもも大人も、住みやすさを実感し、市外の人も本市に住んでみたいと思える、未来に希望がもてるまちづくりを進めます。

また、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を進めるとともに、まちの未来を担う子どもの豊かな人間性を育む教育を推進し、子どもの成長を地域社会で支え合います。

さらに、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、いきがいをもって地域で活動できるよう支援します。

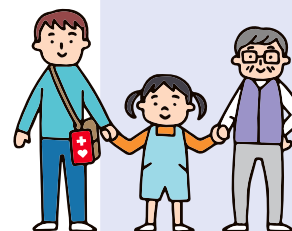


③ いきいきと暮らし続けられるまちづくり

少子高齢化が進むなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康を支える環境や福祉、医療などのセーフティネットを整え、地域共生社会^{※1}を実現します。

また、地域における支え合いの仕組みを充実させ、一人ひとりを尊重し、地域ぐるみで互いに支え合い、安心して暮らせる、心の通うまちづくりを推進します。

さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる、人権が守られるまちの実現を図ります。



④ 快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

自助、共助^{※2}の意識を高めることにより防災力・防犯力を高めるとともに、消防・救急救助体制の充実を図ることで、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

また、住環境、道路・公共交通、上下水道などの適切な整備や維持管理を継続的に進めることで、暮らしの快適さをさらに向上させます。

